

# 第1号議案 平成24年度事業計画の承認の件

## 1 重点事業

### (1) 公益社団法人認定後の管理体制の整備

- 1) 公益社団法人認定後、現行の諸規程、規則等の一部改正並びに公益法人会計基準に基づき、財務関係諸表等の環境整備を図る。
- 2) 公益社団法人としての社会的使命と役割を自覚し、厳正な倫理に則り、公正かつ適切な事業活動を図るため倫理規程に基づき、その定着と普及を図る。

### (2) 県民公開講座の開催の促進

## 2 実施事業

### (1) 公益目的事業

#### 1) 獣医学術、獣医療の知識等の普及向上に関する事業

- ア 学術講習会及び研修会等の事業
- イ 学会発表推進事業

#### 2) 食鳥検査に関する事業

- ア 食鳥検査事業
- イ 食鳥肉等の細菌検査事業
- ウ 検査員研修会

#### 3) 狂犬病等の人と動物の共通感染症に関する事業

- ア 狂犬病予防推進事業
  - (ア) 狂犬病予防注射済票交付及び犬の鑑札交付事務委託事業
  - (イ) 狂犬病予防広告宣伝事業
- イ 人と動物の共通感染症講演会開催事業
- ウ 身体障害者補助犬予防注射助成事業

#### 4) 野生動物の保護等の自然環境の保全に関する事業

- ア 野生傷病鳥獣保護指導事業

#### 5) 学校飼育動物の支援に関する事業

- ア 動物ふれあい教室の開催

#### 6) 動物愛護の普及啓発に関する事業

- ア 動物愛護事業
  - (ア) 県民公開講座の開催の推進
  - (イ) 動物慰霊祭の開催及びフェスティバルの協力と参加
  - (ウ) 動物愛護図画コンクールの表彰
  - (エ) 長寿犬の表彰

#### 7) その他公益目的を達成するために必要な事業

### (2) その他の事業

- 1) 獣医師の倫理向上に関する事業
- 2) 獣医師の処遇改善に関する事業
- 3) 会員の互助・福利厚生に関する事業
- 4) その他の事業に関連する事業